

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	大分スポーツ公園・高尾山自然公園:土木建築部 : 公園・生活排水課 大分県立武道スポーツセンター : 教育庁 体育保健課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分スポーツ公園・高尾山自然公園及び 大分県立武道スポーツセンター	施設種別	レクリエーション・スポーツ												
	所在地	大分市横尾1351番地ほか														
	設置目的	【大分スポーツ公園・高尾山自然公園】 県民のスポーツ振興及び健康増進を図る 【大分県立武道スポーツセンター】 県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する														
指定管理者	名称	株式会社 大宣														
	代表者名	代表取締役社長 朝倉 弘美														
	所在地	大分市東春日町1番8号														
指定管理業務の内容	<table border="0"> <tr> <td>【大分スポーツ公園・高尾山自然公園】</td> <td>【大分県立武道スポーツセンター】</td> </tr> <tr> <td>①公園施設の維持管理及び修繕に関する業務</td> <td>①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務</td> </tr> <tr> <td>②都市公園の利用の受付及び案内に関する業務</td> <td>②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務</td> </tr> <tr> <td>③有料公園施設の利用の許可に関する業務</td> <td>③スポーツ施設の利用の許可に関する業務</td> </tr> <tr> <td>④都市公園の利用の促進に関する業務</td> <td>④スポーツ施設の利用の促進に関する業務</td> </tr> <tr> <td>⑤その他知事が特に必要と認める業務</td> <td>⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務</td> </tr> </table>				【大分スポーツ公園・高尾山自然公園】	【大分県立武道スポーツセンター】	①公園施設の維持管理及び修繕に関する業務	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務	②都市公園の利用の受付及び案内に関する業務	②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務	③有料公園施設の利用の許可に関する業務	③スポーツ施設の利用の許可に関する業務	④都市公園の利用の促進に関する業務	④スポーツ施設の利用の促進に関する業務	⑤その他知事が特に必要と認める業務	⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務
【大分スポーツ公園・高尾山自然公園】	【大分県立武道スポーツセンター】															
①公園施設の維持管理及び修繕に関する業務	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務															
②都市公園の利用の受付及び案内に関する業務	②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務															
③有料公園施設の利用の許可に関する業務	③スポーツ施設の利用の許可に関する業務															
④都市公園の利用の促進に関する業務	④スポーツ施設の利用の促進に関する業務															
⑤その他知事が特に必要と認める業務	⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務															
料金制度	使用料															
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)															

## 2 評価結果

評価項目	
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	
(1) 施設の設置目的の達成	目標
① 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	事業計画に定める項目を全て滞りなく実施する。目標指標である、利用者149万3千人を達成する。
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。また、複数の施設を一括して管理する場合は、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。	空き施設を活用して自主事業を充実させ、利用者増を図る。レゾナックドーム大分とレゾナック武道スポーツセンターで大会等が併催される場合、利用者の利便性を向上させる。
③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	各スポーツ協会、大学等に営業活動し、合宿等新たな利用者層を開拓する。
【評価の理由】	
<p>計画に則った管理運營業務を実施し、適切に管理運営が行われた。</p> <p>① 新型コロナ規制緩和に伴い、スポーツ公園・高尾山は目標利用者数120万人に対し998,624人(83.2%)、武道センターは目標29.3万人に対し282,364人(96.4%)、合計目標149.3万人に対し1,280,988人(85.8%)となり、対前年度全体利用者数(1,007,986人)比較では27%の増加で、利用者数が着実に回復してきている。新たに大型野外音楽フェスの開催を受入れるなどの成果もあった。</p> <p>② ドームでは、南トレーニング室の空き時間を活用し、R4年10月よりスポーツ教室(ヨガ、アスレチック体操など)を開講し好評を得ている。武道スポーツセンターでは、施設の特徴に合った全11競技の武道教室の開催や、平日の空き時間を活用したレディースバドミントン教室を開講し好評を得ている。また利活用推進のため新たな利用の模索(中学高校の体育祭ほか)をするとともに、ドームでは年に1回ドーム感謝祭を開催する取組みなどを行っている。武道スポーツセンターでは、年に2回みんなのスポーツデーを開催し、多くの県民に無料でスポーツを楽しむ機会を提供している。また、メイン競技場内にはコートラインが常設されておらず、部分的に指定管理者でコートラインを設置するなど、利用促進に繋がる取組みを行っている。</p> <p>ドームと武道スポーツセンターでイベント等が併催する場合は、主催者との綿密な打ち合わせに加え、必要に応じて双方主催者を交えて対策会議を開催している。施設間で駐車場の振り分けや誘導方法を調整するなど、適切な対応ができています。</p> <p>③ 中央競技団体や大学に加え、県内の高等学校などにも精力的に営業活動を続け、大規模行事や合宿をはじめとした利用の誘致に引き続き取り組んでいる。</p> <p>その結果、日本体育大学剣道部合宿、帝京大学女子柔道部合宿、また全日本中学生バドミントン大会や西日本高校剣道新人大会など、強豪大学の合宿、全国大会・西日本大会などでの継続利用が実現している。また、明豊高校体育大会や情報科学高校クラスマッチなどの学校行事を開催できたことは、新たな施設の利用につながったものと評価できる。</p>	
(2) 利用者の満足度	目標
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	利用者満足度(アンケートの利用の感想で「大変よい」、「よい」の割合)が85%以上である。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	利用者からの意見について、指定管理者内部で情報共有し改善できるかどうか検討している。
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	利用者からの苦情については、すぐに対応し要望に対応して。

④利用者への情報提供が十分になされたか。	ホームページの掲載情報をこまめに更新して内容の充実を図っている。
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。(①～④以外に評価できる取組みがある場合のみ)	公園内の案内看板の充実を図っている。
【評価の理由】	
<p>スポーツ公園・高尾山の満足度は、84.2%と目標値85%をほぼ達成しており、職員の対応を中心に、施設利用者の満足度は高いといえる。 武道スポーツセンターの満足度は85.2%と目標値85%を達成している。</p> <p>① また、調査結果を分析して運営上の課題をワーキンググループ等で把握することに努めている。</p>	
<p>② 月1回所属する職員全員で全体会議を実施し、情報共有を行うとともに、改善・充実を図る取組みを行っている。(事例:園内スケートボードの苦情の対策対応を協議し、東側駐車場の一部にアーバンスポーツエリアを設置した。)</p>	
<p>③ 苦情を受けた際は、即内部で情報共有するとともに速やかに対応を行い、またその結果を苦情者に報告し理解を求めよう努力している。(C駐車場入り口付近にある樹木が通路にはみ出しており通行の妨げになっているという通報に対して、翌日支障樹木を伐採し、苦情者に報告し理解を得た。)</p>	
<p>④ ホームページやSNSをこまめに更新し、最新のイベント情報等を提供するなど、利用者への情報提供に取り組んでいる。(HPはイベント発信の都度、SNSは週に2～3回程度更新している。)</p>	
<p>⑤ 利用者からの要望を受け、位置が分かりづらい駐車場へスムーズに誘導する看板をサービス改善事業により設置した。</p>	
(3) 定性的な目標の達成	目標
①定性的に定めた目標が達成されているか。(将来ビジョン等で定めた目標など)	全国的、国際的スポーツ大会を開催するため、誘致活動の実施や施設・設備を適正に管理する。
【評価の理由】	
<p>大型野外音楽フェス(「ジゴロック」、約17,000人動員)開催。</p> <p>① 学校への営業活動に取組み、体育大会等での平日利用の促進につながった。</p> <p>大型野外音楽フェス「ジゴロック」開催受入れを見据え、多目的広場ベンチ一部改修を実施した。</p>	
2 効率性の向上等に関する取組み	
(1) 経費の低減等	目標
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	利用者満足度を落とすことなく、経費の削減に取り組んでいる。
②主たる管理業務以外(清掃、警備、設備の保守点検等)について、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	再委託している管理業務の契約について毎回事前に業者との業務内容等の見直しを行い、経費の節減を図っている。
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。	契約の見直しを含めた経費節減に取り組んでいる。
【評価の理由】	
<p>① 施設の利用上問題のない箇所(廊下、地下車路、トイレ等)についてはできるだけ消灯し、省電力に努めている。また、軽微な設備の故障等については、安易に外部発注するのではなく部品等をネットで価格調査の上購入し職員が修理対応することで、経費削減に努めている。</p>	
<p>② 第三者委託について、毎回契約更新前に業者と価格や契約期間の交渉を行い、低廉で適正な契約を図っている。(スタジアム芝管理業務について、R3年度に3年間契約したことにより年間1,650,000円の低減につながった)</p>	
<p>③ 電気料について、使用電力量の実績を基に毎年契約電力の見直しを行うなど、経費の効率的執行に努めている。</p>	

(2) 収入の増加	目標
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	各種スポーツ大会やイベント等の誘致に取り組んでいる。
【評価の理由】	
① R5年度は収入額110,238千円であった。ラグビーリーグワンなどの試合のほか、多目的広場にて初めての大型野外音楽フェス「ジゴロック」の開催が実現するなどし、目標額(104,500千円)を上回ったことは評価できる。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	目標
① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	施設の効率的な管理運営の実施をしている。
② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。	社外研修への参加を実施している。
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	清掃などの施設維持管理活動を協働して実施している。
【評価の理由】	
① 利用状況に応じた業務シフト(Jリーグ試合や各種大会のときに時差出勤を行い、時間外勤務をなくすなど)など、合理的な勤務態勢をとっている。	
② より高度な施設運営を図るべく、例年体育施設管理士講習や、自衛消防業務講習に職員を参加させている。	
③ 地域住民やボランティア団体との協働で施設の管理活動を年1回以上実施している。(事例:岡原花咲かそう会による公園内花壇の苗植替え(年2回) 参加者は約20名)	
(2) 法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	目標
① 関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	法令違反を発生させない。
② 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	個人情報漏洩等の事項を発生させてない。
③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	特定の個人・団体を排除しない。(国や県などからの要請に基づく者は除く。)
④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	実地調査の結果、不適切な事案が確認されない。
⑤ 管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	管理の瑕疵による事故を発生させない。
⑥ 防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。	各種マニュアルを整備し、危機管理体制を確保する。
⑦ 防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。	防災訓練(又は防災に関する研修)を年1回行う。
⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	事故発生時には、適切な対応を行い、管理責任を問われる事象を発生させない。

## 【評価の理由】

- ① 法や条例に基づき、社内規定(文書取扱規定など)を制定し、その周知及び遵守徹底に努めてきたものの、令和5年度に県監査事務局が実施した財政的援助団体等に対する監査において、長期間にわたり条例の規程と異なる回数券(サブ競技場フィールド)による使用料を徴収している事例が指摘された。監査終了後直ちに当該回数券の販売を取り止め、県と指定管理者双方で他の使用料についても条例に照らして誤りがないか確認を行うとともに、毎月県へ提出する使用料徴収金報告書の内訳において回数券、利用券の内訳を詳細に記載するようにし、再発防止に努めている。
- ② 個人情報の取扱規定を制定し、その周知及び遵守に努めている。また、利用者より提出された個人情報文書については、2週間を経過したものはシュレッダーで廃棄処分するなど、適切に対策している。
- ③ スポーツ公園においては、施設ごとに各種大会の優先順位を定め、利用計画を決定し、一般利用者の希望が重複した場合は、抽選により利用者を決定している。また、武道スポーツセンターにおいては、県教委が定めた利用許可基準に則り、利用計画を決定し、一般利用者については毎月抽選会を実施し、利用者が平等に利用できるよう配慮している。
- ④ 施設の管理運営に係る収支は毎月提出される収支報告書にて適切に処理されている。
- ⑤ 施設職員が日常点検を実施し、小規模な不具合箇所は小修繕に出したり、職員で対応したりしている。
- ⑥ 緊急連絡体制やマニュアルを整備し、随時改定を行っている。また、防災士や防火・防災管理者(各1名)を配置し、事故防止や安全対策に努めている。
- ⑦ 防災訓練に代えて防災に関する講習を実施し、災害発生時に対応できるよう備えている。(元大分市消防局員による「徒手搬送法」についての講習)
- ⑧ 園内での自動車事故発生時は、状況把握や負傷者がいないかの確認、関係者との対応を迅速、適切に対応している。

## 【総合評価】

## 〔所見〕

- ・大型野外音楽フェス(「ジゴロック」、約17,000人動員)の開催について、主催者側からの会場レイアウト等の要望に沿った会場づくりの支援を行い、大分スポーツ公園初の野外フェス開催に貢献した点は評価できる。
- ・中央競技団体や大学に加え、県内の高等学校などにも精力的に営業活動を続け、大規模行事や合宿をはじめとした利用の誘致に引き続き取り組んでおり、強豪大学の合宿、全国大会・西日本大会などでの継続利用が実現している。また、明豊高校体育大会や情報科学高校クラスマッチなどの学校行事を開催できたことは、新たな施設の利用につながったものと評価できる。
- ・長期間にわたり条例の規定と異なる額の使用料を徴収している事例について、使用料の再点検を行い県からの指導等に真摯に応じるなど、再発防止に努めている。

## 〔今後の対応〕

- ・利用者数については、新型コロナ規制緩和に伴い徐々に回復傾向にあるが、目標人員達成に向けて、引き続き誘致活動を積極的に行ってほしい。
- ・今後は、法令遵守の徹底に一層努めてほしい。使用料については、毎年度当初に締結する徴収事務委託契約について、委託者(県)と受託者(指定管理者)の双方において、条例どおりの使用料を徴収することとなっているか確認することとし、引き続き再発防止に努めること。

**【指定管理者評価部会の意見】**

**【評価】**

1. 大分スポーツ公園で前例のない野外音楽フェスの開催に向けて、積極的に取り組んだことが評価できる。

**【意見】**

1. 武道スポーツセンターは充実した設備だけでなく、竹工芸による装飾や七島藺でできたベンチなど大分が詰まった素晴らしい施設。魅力的な情報の発信を行い、大規模な大会やトップアスリートのスポーツ合宿などの誘致に繋げてほしい。